

がんばろう！東北

【防災情報】（記者発表）仙台河川国道事務所 防災情報（第92報）

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
平成23年 4月25日10時00分発表

平成23年 3月11日（金）14時46分頃 発生した三陸沖を震源とする地震により、仙台河川国道事務所管内では、震度7を観測しました。

このため、仙台河川国道事務所では、14時46分に非常体制に入りました。所管施設の点検と復旧作業を実施しております。

また、平成23年4月7日（木）23時32分に発生した宮城県沖を震源とする余震により管内最大震度6強を観測しました。

多発している余震を含め、所管施設の点検と復旧作業を実施しております。今後の情報に十分な注意をお願いします。

- 国道45号 水尻橋（南三陸町志津川）は、通行可能時間を「5：00～19：00」としていましたが、本日4月25日より、24時間の通行が可能となります。

○通行可能時間の変更について（別添参照）

- 国道45号 水尻橋（南三陸町志津川）は、通行可能時間を「5：00～19：00」としていましたが、電力が復旧し道路照明が点灯したことから、本日4月25日より、一般車両も24時間の通行が可能となります。

<発表記者会：宮城県政記者会、東北専門記者会>

— お問い合わせ先 —

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 TEL 022(248)4131

(広報) 計画課長 木越養一 (内線261)

ホームページURL <http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/>

宮城県内 国管理道路 被災状況

